《入札に係る特記事項》

入札件名　春日原北町4丁目配水管布設替工事(第2工区)

場　　所　春日市春日原北町4丁目地内

期　　間　契約締結の翌日から　170日間

質疑について　※事業課に直接質問することは厳禁です！

本件入札の質疑については、メールにてお問い合わせください。
(メールアドレス：keiyaku@kasuga-nakagawa-suido.or.jp)
質疑の送信後は、必ず電話連絡で受領を確認してください。
質疑の回答は、すべての質疑項目について入札参加者全員にメールで回答します。

質疑締切　令和8年11月17日(火)午後5時00分まで

回答日時　令和8年11月19日(木)午後5時00分まで
※質疑が無い場合は、質疑無しの連絡は不要です。

内訳書の提出について

・本案件は、内訳書の提出が必要となります。
・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第12条に基づき工事内訳書に材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建設業退職金共済契約に係る掛金、安全衛生経費の記載が必要となりました。
・内訳書の記入例を参考にしてください。
※詳しくは「工事内訳書への記載事項の追加について(お知らせ)」をご確認ください。

入札書の記載金額について

入札書には、当該案件に係る消費税抜き総額を記載してください。

最低制限価格

本案件は、最低制限価格の適用があります。

契約保証金

契約金額の100分の10以上とします。ただし、春日那珂川水道企業団契約事務規程第30条の規定により免除とすることがあります。

支払条件

原則として業務完了後の支払いとします。前金払・中間前金払・部分払 については、それぞれ春日那珂川水道企業団契約事務規程第43条・第44条・第45条の規定によります。

問合せ先

春日那珂川水道企業団　総務課　契約担当
TEL　092－571－7001　　FAX　092－574－4960